

登園許可書(保護者が記入します)

古蔵こども園 殿

()組 氏名()は
 ()月()日から()月()日まで感染症
 で登園を控えていました。

診断を受けた医療機関名

 診断名

 医師に()月()日からは登園させてよいと診断
 されたので登園します。

令和 年 月 日

保護者名

Ⓜ

※医師の診断を受け、上記の登園許可書(保護者が記入)が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1～2日間	抗菌薬内服後24時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染症紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
感染症胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルスなど)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
帯状疱疹(ヘルペス)	水疱を形成している間	水疱と同様
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い)	解熱剤を使用しないで発熱しなくなり3日を経過したこと